

船橋市緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成金交付申請書

年 月 日

船橋市長 あて

申請者 住所（所在地）
 名称
 氏名（代表者氏名） ㊤
 電話番号

船橋市緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成金（□予備診断 □本診断）の交付を受けた
 いので、船橋市緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成事業要綱第7条第1項の規定により、
 次のとおり申請します。

助成年度	年度
助成金の名称	船橋市緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成金
助成事業の名称	船橋市緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成事業
助成事業の内容	<input type="checkbox"/> 予備診断 <input type="checkbox"/> 本診断
経費所要総額(A)	円
交付申請額	円
着手及び完了 予定年月日	着手 年 月 日 完了 年 月 日
添付書類	(1) 助成対象建築物の高さ、助成対象建築物から緊急輸送道路の境界線までの距離及び緊急輸送道路の幅員がわかる図面 (2) 申請者の住民票（申請者が法人である場合は法人登記事項証明書） (3) 助成対象建築物の登記事項証明書 (4) 助成対象建築物の建築基準法第6条第1項に規定する確認済証の写し又は建築物確認証明書 (5) 予備診断又は本診断に要する費用の見積書又はその写し (6) 消費税仕入控除税額取扱確認書 (7) 耐震診断者が本要綱第2条第6号に該当する者であることを証する書類の写し及び耐震診断資格者講習を修了したことを証する書類の写し (8) 市税を滞納していないことを証する書類（法人でない管理組合である場合又は収益事業を行っていない管理組合である場合及び市長が必要であると認める場合は省略） 法人の管理組合である場合は、管理組合の法人登記事項証明書 (9) 管理組合である場合は、管理組合の規約の写し及び耐震診断実施等の決議があったことを証する書類 (10) 所有者が複数いる助成対象建築物である場合は、予備診断又は本診断の実施について所有者全員の同意を得たことを証する書類（管理組合である場合は省略） (11) 助成事業の内容が本診断である場合は、助成対象建築物の外観が2面以上確認できる写真、案内図、配置図、平面図、立面図及び構造図 (12) 助成対象建築物が木造の建築物又は耐震診断義務付け対象沿道建築物を除き、助成事業の内容が本診断である場合は、本診断が必要と判断されたことが分かる予備診断結果報告書 (13) 助成対象建築物が耐震診断義務付け対象沿道建築物である場合は、耐震判定委員会の判定に要する費用の見積書又はその写し (14) その他市長が必要と認める書類 ※ 予備診断の助成を受けた者が、同一年度内に本診断の助成金交付申請をする場合は、上記(6)及び(8)を除き、予備診断に添付した書類は省略できる。

